



平成18年5月31日

各 位

会社名 山陽特殊製鋼株式会社
本社所在地 姫路市飾磨区中島3007番地
代表者名 代表取締役社長 佐々木 宏機
(コード番号5481 東証・大証第一部)
問合せ先 取締役総務部長 堤 晴兒
(TEL 079-235-6003)

自己株式の処分に関するお知らせ

当社は平成18年5月31日開催の取締役会において、業務提携に伴う自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の目的（資金の用途）

当社は、新日本製鐵株式会社と双方の競争力強化のための相互提携を実施していくことに合意しておりますが、その提携施策をより一層、円滑かつ着実に検討・実行していくことを目的として、当社は新日本製鐵株式会社を引受先とする自己株式の処分を行うことといたしました。これにより取得する資金は今後の競争力強化の為の事業資金に充当することを予定しております。

2. 処分する株式の内容

- (1) 株式の種類 普通株式
- (2) 株式の総数 5,500,000株
- (3) 募集株式1株と引換えに払い込む金銭の額 1株につき金1,064円
(平成18年4月28日から平成18年5月30日までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(円未満切捨て)であります。)
- (4) 処分価額の総額 金5,852,000,000円
- (5) 株式の処分先 新日本製鐵株式会社
- (6) 日程
平成18年6月1日 自己株式の処分に関する取締役会決議公告
平成18年6月16日 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日
- (7) 今回処分後の自己株式数 3,923,152株
(ただし、平成18年5月1日以降の単元未満株の買取・売渡請求により増減した自己株式は含んでおりません。)

3. 自己株式処分先の概要

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 商号 | 新日本製鐵株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 3 号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 三村明夫 |
| (4) 設立 | 昭和 45 年 3 月 |
| (5) 資本金 | 4,195 億円 |
| (6) 発行済株式の総数 | 6,806,980 千株 |
| (7) 当社との関係 | |

平成 18 年 2 月 14 日に当社との戦略的提携に合意し、業務提携を推進していくこととなりました。

平成 18 年 3 月 31 日現在での当社が保有する新日本製鐵株式会社の株式の数は 271,590 株、新日本製鐵株式会社が保有する当社の株式の数は 18,756,724 株です。

以上